

# 令和3年度第1回地域タウンミーティング（鎌田）意見一覧

日時：令和3年7月9日（金） 午後7時～午後8時

場所：鎌田会館 2階ホール

- ① 蔵ヶ窪地区の農業用水の確保について【区】
- ② 競輪場の積極的な活用について【区】
- ③ 鎌田公園の水はけ対策について【区】
- ④ 公園の緑化について【観光荘町内会】
- ⑤ 和泉入口交差点の信号機について【下方宮川町内会】
- ⑥ 街路樹の伐採について【堀山桜が丘町内会】
- ⑦ 生ゴミの収集について【丸善ランド自治会】
- ⑧ 一般可燃ゴミ、可燃性粗大ゴミの市焼却施設への持ち込みについて【丸善ランド自治会】
- ⑨ 馬場の平（柏嶺）の整備について【区議】
- ⑩ 建設が予定されている新しい図書館について【海立町隣組】
- ⑪ 市道の側溝横の溝について【久保方町内会】
- ⑫ 桜が丘公園について【堀山桜が丘町内会】
- ⑬ 国道135号線（市役所前）の脇の樹木について【堀山桜が丘町内会】

## 令和3年度タウンミーティング（鎌田）における意見及び回答（要旨）

意 見	区	鎌田区-①
<b>蔵ヶ窪地区の農業用水の確保について【区】</b>		
<p>今年4月のスコリア採取進捗状況現地説明会の際に、鎌田湧水の渇水期の水量が減少していることについて、農業者から事業者に対し「水をタンクに運んでほしい」という切実な訴えがありました。</p> <p>スコリア採取の影響である証拠はありませんが、水不足に困っている状況は事実でありますので、市水源から農業用タンク（鎌田農業貯水組合所有）への水の供給について検討してください。</p>		
回 答	担当課	産業課
<p>伊東市鎌田におけるスコリア採取については、平成15年12月12日付け森計第684号により、静岡県から林地開発許可が下りているところです。</p> <p>そのため、当該案件に関しては、許可権者である県に対し要望等としてお伝えするとともに、県と連携し対応を検討してまいります。</p>		

## 令和3年度タウンミーティング（鎌田）における意見及び回答（要旨）

意 見	区	鎌田区-②
<b>競輪場の積極的な活用について【区】</b>		
<p>競輪場の所有者が三生興産(株)から(株)チャリ・ロトに移りました。(株)チャリ・ロトは、ポリシーに地域社会の活性化を掲げ「競輪場を地域のコミュニティとし、防災拠点かつ日常的に人々が集まる場とします」とあります。(株)チャリ・ロトと連携し、地域活性化のための積極的な活用をお願いします。</p>		
回 答	担当課	公営競技事務所
<p>競輪場所有者である(株)チャリ・ロトとは、施設整備を含む競輪場の活用方法について定期的に協議を重ねております。</p> <p>現在、競輪場は、本場開催や場外発売でほぼ毎日使用しておりますが、早朝や夜間に駐車場をポンプ操法の訓練で貸し出す等、柔軟に対応しております。</p> <p>また、競走バンク内の一般貸出についても、大学自転車競技部が練習会場として使用するほか、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりましたが、静岡県障害者スポーツ協会による「静岡県パラサイクリングサポーター養成講座」や東京2020オリンピック・パラリンピックのライブサイトの開催が予定されておりました。</p> <p>なお、防災利用につきましては、有事の際の警察及び消防関係機関の拠点となっているほか、東口駐車場には市防災倉庫も設置されております。</p> <p>今後とも、(株)チャリ・ロトと協議を重ね、多目的利用も検討する中で、競輪場が日常的に人々が集まる場となるよう努めてまいります。</p>		

令和3年度タウンミーティング（鎌田）における意見及び回答（要旨）

意見	区	鎌田区-③
<p><b>鎌田公園の水はけ対策について【区】</b></p>		
<p>鎌田公園の中心からやや南側（桜の木の前あたり）の水はけが悪いため、土を入れ替える等の対策を講じてください。</p>		
回答	担当課	観光課
<p>鎌田公園は、区からの要望を受け、公園の一部を鎌田湯の利用者駐車場として使用することを例外的に認めています。</p> <p>今回の要望箇所につきましては、大きな桜の木の下で、日当たりも悪く水はけの悪い箇所ではありますが、車の出入口付近ということもあり、何度も車が入り出す中で<sup>わだち</sup>轍ができているものと思われます。</p> <p>私も本日鎌田会館に到着した際、小雨でしたが、現場でぬかるんでいる状態を確認いたしました。</p> <p>今後、技術職も伴ってどのような対応ができるか確認に参りたいと思っております。</p>		

令和3年度タウンミーティング（鎌田）における意見及び回答（要旨）

意見	区	鎌田区-④
<p><b>公園の緑化について【観光荘町内会】</b></p>		
<p>鎌田公園などに、小さな子どもが遊ぶために芝などを敷いて緑化してください。</p>		
回答	担当課	観光課
<p>公園の緑地化は、環境や景観の向上のほか、転んでも怪我をするリスクが少なく、子どもが外で遊ぶことが多くなるなどメリットがある反面、造成工事費や日常的な維持管理経費の負担及び良好な状態を保つための散水、施肥、刈込などを行う専門的な知識を持った職員の配置が必要となります。</p> <p>また、鎌田公園につきましては、区からの要望により鎌田湯を利用するお客様の駐車場として一部使用していることから、車の乗入れにより芝生を傷めてしまう可能性も考えられます。</p> <p>このような状況から鎌田公園の緑地化は難しいと考えますが、今後も利用者のご意見を聞く中で、指定管理者である（公財）伊東市振興公社とも協議し検討してまいります。</p>		

令和3年度タウンミーティング（鎌田）における意見及び回答（要旨）

意見	区	鎌田区-⑤
<p><b>和泉入口交差点の信号機について【下方宮川町内会】</b></p>		
<p>連休など交通量の多い時期に、和泉入口の信号で渋滞が発生しやすくなっています。主に荻方面からの右折車で渋滞しやすいようなので、時差式信号になれば緩和されるのではないのでしょうか。</p>		
回答	担当課	危機対策課 建設課
<p>和泉入口交差点の信号機につきましては、以前より同様のご意見をいただいております。信号機などの交通規制を管轄する伊東警察署交通課に報告しております。</p> <p>警察からの回答といたしましては、時差式信号にすることで、別の渋滞が発生するなど、他の交通障害が発生する可能性があるため、検討中とのことでした。</p> <p>市といたしましては、引き続き、当該場所の渋滞対策に対して警察に働きかけてまいります。</p> <p>また、道路管理者は静岡県になりますが、道路の拡幅につきましても、検討していただくように働きかけてまいります。</p>		

## 令和3年度タウンミーティング（鎌田）における意見及び回答（要旨）

意見	区	鎌田区-⑥
<p><b>街路樹の伐採について【堀山桜が丘町内会】</b></p>		
<p>スーパーナガヤ鎌田店前通り、バス停泉入口（上り）～南伊東駅口（下り）間の街路樹（銀杏）の伐採を検討してほしいです。</p> <p><u>銀杏が大きく成長し、以下の支障をきたしています。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯灯（街灯）を遮断し防犯上良くない。（特に月出整形前の横断歩道付近）</li> <li>・J Aあいら伊東支店前の信号機も一部隠れている。</li> <li>・バスの停車にも支障あり。</li> <li>・電話線も台風等による切断の危険</li> <li>・特に秋、毎朝落ち葉の掃除に付近住民が苦慮している。以前、せめてゴミ袋くらい市から支給してもらえないかと要望したところ、市のアダプト制度を利用してほしいと言われたが、団体名や代表者の氏名・住所などを登録し、活動報告が必要とのことで手続きが煩雑。</li> <li>・側溝排水溝への詰り、落ち葉によるスリップ・スベリの危険</li> </ul>		
回答	担当課	建設課 環境課
<p>現地の当該区間において、銀杏の葉が支障となる箇所を確認いたしましたので、支障となる部分の枝打ちを業者に発注いたしました。</p> <p>なお、全体の伐採については、葉が落ちた冬場の季節を考えております。</p> <p>ご指摘のありましたアダプト制度につきましては、皆様の活動状況を把握するため登録や報告が必要となりますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。</p> <p>ゴミの収集につきましては、一斉清掃などで一カ所にある程度のゴミ袋が集積された場合には、ステーション以外でも回収に伺うことができます。</p>		

令和3年度タウンミーティング（鎌田）における意見及び回答（要旨）

意見	区	鎌田区-⑦
<p><b>生ゴミの収集について【丸善ランド自治会】</b></p>		
<p>以前は私達が自身で全額負担して生ゴミの収集を業者に依頼していました。途中から別荘を除いた住んでいる人の分だけは市から補助してもらえるようになり、年間約60万円の負担のうち約17万円を補助してもらっています。できましたら、市の収集車が隣の観光荘まで収集に来ているので、私達のゴミステーションもついでに収集してもらいたいです。私達のゴミステーションは2か所しかありません。別荘の分は半分くらい私達が負担してもいいですから検討をお願いします。その方が無駄がないと思います。</p>		
回答	担当課	環境課
<p>ご指摘のとおり、貴自治会には、「分譲地等の収集移管及び収集費用助成に関する要綱」（平成7年3月28日伊東市告示第39号）第8条第1項の規定により、収集費用の助成を行っています。</p> <p>貴自治会の本市へのごみ収集移管につきましては、当該要綱第4条第1項各号の基準を満たす必要があり、収集費用の助成の基準の外に次の基準も満たす必要があります。</p> <p>① 建築区画数が分譲区画数の100分の30以上で、かつ、定住者戸数の100分の50以上であること。（ただし、定住戸数が50戸未満は除く。）</p> <p>② ごみの収集に支障のない道路網を有していること。</p> <p>また、同条第3項では、第1項各号の基準が満たされていたとしても、本市が収集を行うことが困難であるときは、収集費用の助成で代替させていただく旨の規定があります。</p> <p>本市は、その区域内に収集移管されていない多くの分譲地が存在しています。移管については、公平性の観点から、要綱の規定に基づいて検討していかなければなりません。当該要綱の内容を確認のうえ、移管に向けた環境整備を行っていくのか、収集費用の助成を受けながら現行の収集体制で運営していくのかについては、貴自治会で検討していただくようお願いいたします。</p>		

令和3年度タウンミーティング（鎌田）における意見及び回答（要旨）

意見	区	鎌田区-⑧
<p><b>一般可燃ゴミ、可燃性粗大ゴミの市焼却施設への持ち込みについて【丸善ランド自治会】</b></p>		
<p>自治会員も高齢化が進み、市焼却施設に個人で粗大ゴミ（可燃性）を持ち込むことが困難になっています。</p> <p>自治会で各個人宅に訪問し、可燃粗大ゴミを年3回（5月、8月、12月）回収して施設に持ち込んでいますが、個人で持ち込むと10kg当たり30円であるところが、自治会が持ち込むと業者扱いとされ、10kg当たり60円となります。現在自治会が全額負担していますが、個人扱いとすべきだと思います。</p>		
回答	担当課	環境課
<p>本市では、家庭で生じたごみを自ら持ち込む場合以外は、事業系の手数料をいただいております。自治会等が行う粗大ごみの回収事業についても事業系の手数料をいただいております。</p> <p>しかしながら、貴自治会のおっしゃることも理解できますので、私から担当課である環境課へ検討するよう指示をいたします。</p> <p>貴自治会のように、自治会で行っている粗大ごみの回収事業は、住民のニーズを捉えた大変重要な取り組みであり、市においても、ご高齢などで持ち込むことが困難な世帯の方々を対象に、粗大ごみや家庭ごみを回収に家庭まで伺う「粗大ごみ福祉収集」や「ふれあい収集」を実施しているところです。</p> <p>今後も高齢者の見守りの強化を含め、よりよい制度としてまいりますので、ご活用を検討いただければと思います。</p>		

令和3年度タウンミーティング（鎌田）における意見及び回答（要旨）

意見	区	鎌田区-⑨
<p><b>馬場の平（柏嶺）の整備について【区議】</b></p>		
<p>馬場の平（柏嶺）には山ツツジが群生し、毎年、区民による草刈りが行われています。この場所は、伊東市街はもとより、房総半島まで一望できる貴重な自然環境に恵まれています。市民などが訪れることもほとんどない状況にあります。伊東の自然を生かし、市民及び市外からの来遊者などが利用できるように、次の4点を要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①入口道路の整備（100m）※別紙地図のとおり</li> <li>②駐車場の建設（柏嶺入口に可能）※別紙地図のとおり</li> <li>③簡易トイレの設置</li> <li>④展望部分にウッドデッキの設置</li> </ul>		
回答	担当課	観光課
<p>馬場の平は「大平の森コース」として、丸山公園からスタートし、大平山、馬場の平を回るウォーキングコースのルートに位置しており、特にハイカーに人気のスポットです。そのことを踏まえて回答いたします。</p> <p>入口道路と駐車場の整備につきましては、ウォーキングコースの一環としていため、車での利用は検討しておりません。また、車で行くには丸善ランド別荘地の車道を通らなければならない、道幅も狭く案内も不十分であることから、整備は難しいと考えます。</p> <p>簡易トイレの設置につきましては、タンクへの給水や汲取りなどの必要があり、管理の面から設置は難しいですが、今後、馬場の平の利用者が増えていった場合には、観光トイレの整備も検討してまいります。</p> <p>展望部分のウッドデッキの設置につきましては、馬場の平は市街地の街並みや相模湾が見渡せる自然に囲まれたスポットで、展望台を設置することで逆に豊かな自然環境や景観を阻害してしまう可能性もあるため、慎重に検討してまいります。</p>		

令和3年度タウンミーティング（鎌田）における意見及び回答（要旨）

意見	区	鎌田区-⑩
<p><b>建設が予定されている新しい図書館について【海立町隣組】</b></p>		
<p>(1) 新図書館の運営が「直営」か「否」かが市民レベルでは検討されていません。多くの自治体では「直営」か「否」かが多くの問題となっています。市民レベルで話しあう機会をつくってほしいです。</p> <p>(2) 図書館利用者の意見・要望を反映させる「図書館協議会」は県内ほとんど全ての図書館にはありますが、伊東にはありません。「図書館協議会」設置を要望します。</p> <p>(3) 新図書館は集団貸出しなどで小中学校との連携を強くしてもらいたいです。(移動図書館だけに頼らず)</p>		
回答	担当課	生涯学習課
<p>(1) 新図書館につきましては、就任以来、「地域タウンミーティング」、「未来ビジョン会議」、「図書館・文化ホール建設に向けた検討会」、「市民ワークショップ」など、可能な限り市民の皆様のご意見を伺い、令和3年3月に、「伊東市新図書館基本構想」をまとめたところです。</p> <p>基本構想の策定段階でいただいた多くのご要望を踏まえ、『『夢と未来を育む図書館』～ひとりひとりの創造拠点～』をコンセプトに、市民の皆様の学習、癒し、憩いの拠点となる新図書館をつくることを第一義として、最適な運営方法についても、平行して議論をしていく必要があると認識しております。</p> <p>今後、計画・設計業務を一体的に実施してまいります。運営方法に関してはメリット・デメリットを検証の上、市として最適な選択を行い、市民の皆様に対し、丁寧な説明ができるよう努めてまいります。</p> <p>(2) 本市には、現在「図書館協議会」を設置しておりませんが、今後新図書館の建設を進める中で、設置について検討してまいります。</p> <p>また、日常の利用に対する御意見・御要望は、窓口でお受けしておりますので、気軽にお声かけください。</p> <p>(3) 現在、図書館では、各学校から要望を受け選書し貸し出す「団体貸出」を行っているほか、学校司書との積極的な意見交換や、令和2年度からは「図書館だより」を小学生と中高生に分けて作成するなど、児童・生徒の読書推進に向けた取り組みを行っております。</p>		

令和3年度タウンミーティング（鎌田）における意見及び回答（要旨）

意見	区	鎌田区-⑪
<p><b>市道の側溝横の溝について【久保方町内会】</b></p>		
<p>久保方町から海立に上っていく市道の脇に約7、80mの側溝があります。かなり勾配がきつところなのですが、その側溝の横の部分が長年の間にえぐられてしまい、道路が陥没したり、水が出ているような状態です。市で何回か補修していただいておりますが、慢性的になっており、コンクリートできちんと埋めるなど根本的な対策をお願いします。</p>		
回答	担当課	建設課
<p>現地を確認いたしました。</p> <p>側溝の機能低下等が見られましたので、改修することといたしました。</p> <p>発注は8月下旬を予定しております。工事の際は通行規制等のご協力をお願いいたします。</p>		

## 令和3年度タウンミーティング（鎌田）における意見及び回答（要旨）

意見	区	鎌田区-⑫
<p><b>桜が丘公園について【堀山桜が丘町内会】</b></p>		
<p>土地所有者は千葉の方で、現状では市にその土地を借り上げていただいて、それを町内会が児童公園として借りている状態です。実は、市と土地所有者との20年間の貸借契約が今年の6月13日で満了を迎えました。契約書には、20年を過ぎた後は一年更新と定められていますので、引き続き借りているという状態ですが、市に土地を買い上げてもらい、公園として整備してもらいたいです。もし土地所有者に契約を切ると言われてしまった場合、町内会として活動する場がなくなってしまうし、防災倉庫の置場もなくなってしまう。今後検討をいただければありがたいです。</p>		
回答	担当課	子育て支援課
<p><small>まちなか</small> 街中でお子さんが遊べるような公園は非常に貴重だと認識しておりますので、無くなるという事態は避けなければならないと思っております。</p> <p>土地所有者がどのようにお考えなのかということもありますので、今後コンタクトを取りながら公園が存続できる方法について検討してまいります。</p>		

令和3年度タウンミーティング（鎌田）における意見及び回答（要旨）

意 見	区	鎌田区-⑬
<p><b>国道135号線（市役所前）の脇の樹木について【堀山桜が丘町内会】</b></p>		
<p>国道135号線を赤坂方面から竹町方面に下っていく際、市役所前の信号機に道路の左側から生えた木の枝が重なって、距離によっては信号の色が見えない時があります。危ないので、対応をお願いします。</p>		
回 答	担当課	危機対策課
<p>道路管理者である熱海土木事務所に伐採を依頼したところ、道路管理上、緊急性の高い案件として、優先的な対応となり、現在は処理が完了しております。</p>		